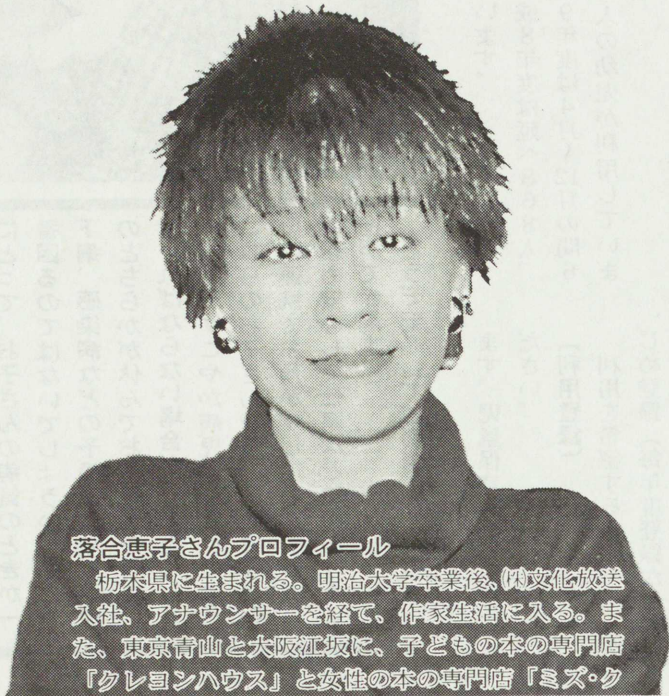


人口のうごき	
2月1日現在	推計(前月比)
人口	74,421 (6増)
男	37,521 (5増)
女	36,900 (1増)
世帯数	33,847 (13増)

第6回狛江市女性フォーラム



落合恵子さんプロフィール

栃木県に生まれる。明治大学卒業後、文化放送に入社。アナウンサーを経て、作家生活に入る。また、東京青山と大阪江坂に、子どもの本の専門店「クレヨンハウス」と女性の本の専門店「ミズ・クレヨンハウス」を主宰。最近の著書に『セカンド・レイプ』『自分にごほうび』『風光る』などがある。

落合恵子が語る

「自分らしく生きたいあなたへ」

いま 女性たちは —自分にごほうび—

3月7日午後1時30分から、エコルマホール(市民ホール)で「第6回狛江市女性フォーラム」が開かれます。内容は、「いま 女性たちは—自分にごほうび—」と題して、落合恵子さん(作家)の講演と、高橋直人さんのアコースティックギターによるボサノバ演奏です。保育・手話通訳もあります。

3月7日(土)エコルマホール

午後1時30分

(入場無料)



第4回女性フォーラム講演会の様子

女性 フォーラム

つてなあと!

女男は、誰も差別とは考えてない、ごく日常的な習慣や行動などのなかに、実は性差別につながることがかなりあるのに気づかないことが多いのです。性による差別は男性だけの問題ではなく、女性の側も気づいていないことがあるし、男性の場合も差別として感じるつもりもなかったり、女性のほうも差別と気がついていても慣習を受け入れているほうが、もめごとが少ないので、あえて反発せず見過ごすことも少なくありません。

これは、深く日本の文化・家制度に根差し、日常生活に結びついているため、意識にあらがりにくいのです。この問題の解決はまず男性も女性も共に知識としてではなく、日常生活のなかで一人ひとりが気づくことから始まるのであり、気づいたことをそれぞれが自分の問題として、行動を通して一つひとつ変えていくことが必要です。しかし、まだ多くの問題や課題が残されています。

女性も男性も、子どももお年寄りも、お互いの権利を認め合って、平和で平等に暮らしていくにはどうしたらいいのか。一つひとつの問題について、もう一度考え、話し合い、解決していくのが「女性フォーラム」です。さらに、意識啓発、交流の場、ネットワークとしても大きな期待が寄せられています。

女性 フォーラム

企画・運営は公募の実行委員

女性フォーラムの企画運営は、広報の公募で集まった実行委員の手で行われています。今回も7月から、10人の実行委員によってテーマや内容、講師の人选、企画、進行などについて話し合ってきました。

今回のテーマは「いま 女性たちは—自分にごほうび—」落合恵子が語る「自分らしく生きたいあなたへ」です。講師の落合恵子さんが、作家活動を通して体験されたことや、ご自分の作品のお話などの中で、「女性問題」に関することを中心に話します。

女性 フォーラム

いままでの経過

1回目は「女と男の改造講座」マザコン男性の作り方教えます。性別役割分担を取りあげ、いまこそ「男も育児を!」とパネルディスカッションで盛り上がりしました。講師は吉田真由美さん・井上治代さん・育児連。

2回目は「妻の座があぶない?!」自立しようとする女性に、法や社会通念がどのくらい足を引っ張っているのかも知りました。講師は田中喜美子さん・杉井静子さん・小林弥栄子さん。

3回目は「夫婦別姓のことが知りたい」。結婚に関して昔ながらの「嫁」意識・「家」意識が強く、民法の見直しの中で、「夫婦の氏」を中心に参加者とのディスカッション。講師は福島瑞穂さん。

4回目は「しなやかにひたむきに生きて華麗に老いる」。高齢化社会を迎えての、シニアハウスの体験入居等老人福祉問題を中心とした講演と懐かしいシヤンソンも聴けました。講師は戸川昌子さん。

狛江市行財政改革推進 市民委員会の委員を募集!

市では、行財政改革に関し次の事項について審議する市民委員会を設置します。当委員会の設置に当たり、市民から委員を公募します。

【調査・審議事項】

(1)情報公開の推進および市民参加条例の検討について

(2)オンブズマン制度、外部監査制度の導入の是非について

(3)市民団体等との連携のあり方について

(4)狛江市行財政改革大綱および行財政改革推進計画の全般について

【募集期間】2月16日(月)から27日(金)までの午前8時30分から午後5時までの間(土・日曜日は除く)

【提出書類】▼所定の応募用紙(市役所4階企画広報課にあり)▼論文(テーマ「狛江市の行財政改革について」400字詰め原稿用紙2枚程度)

【問い合わせ】企画広報課。

「狛江すこやか病児保育室」

病気の幼児預かります



保育園に子どもを預けて働いている方、傷病・出産で入院される方や冠婚葬祭などに出席しなければならぬ方にとって、お子さんの病気のときが一番困るのではないのでしょうか。かぜや下痢、感染症などの予後により、両親のどちらかが休んでお子さんを看ていなければならない場合があります。

「狛江すこやか病児保育室」では、これらのお子さんを医師・看護婦と保護者の連携でお預かりしていますので、両親も安心して仕事などに出かけることができます。

どうぞ安心してご利用ください。

狛江市では、平成3年7月から共働き家庭を支援するため、病気で保育園に通えない幼児（未就学児）を預かり、保育する「病児保育」を都内で初めてスタートさせました。

それまでは、子どもが病気になると、保育園では、「ほかの子にうつる」、専門的な医療施設ではないなどの理由で保育してもらえず、両親のいずれかが仕事を休むなどして、子どもに付き添わなければならないような状況で、働く親にとっては大きな負担になっていました。そこで、市と医院が連携し、医院が建物に付属して「病児保育室」を整備し、医師と保育士等職員が常駐し、病状により直ちに医師が対応できる体制を整え、病児を預かる制度を始めました。

この制度は、市の独自の事業として始められましたが、平成6年度からは、国でも子育てと就労の両立支援のため、「乳幼児健康支援（デイサービス事業）」の補助制度を設け、東京都では狛江市が第1号の実施団体となっています。その後、利用できる対象範囲も広げられ、現在に至

つています。

平成8年度は延べ868人、平成9年度は4月～12月の間698人の幼児が利用しています。

利用内容は、次のとおりです。

【利用の対象幼児】

入院治療の必要はないが、安静の確保に配慮する必要がある幼児（保育園児・幼稚園等の未就学児）で、かつ、保護者の勤務の都合、傷病、事故、出産、冠婚葬祭などやむを得ない理由により家庭での保育が困難な幼児。

【開室日】

月～土曜日、ただし、祝祭日、年末年始を除く。

【利用時間】

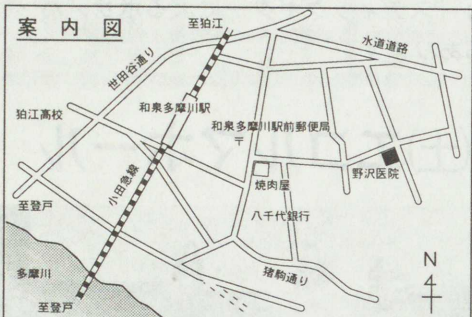
午前8時～午後6時、土曜日は午後2時まで。

【利用できる病種】

感冒、扁桃腺炎、気管支炎、下痢、感染症およびその予後、手術後の養生期等で医師が利用可能と判断した病気。

【利用料金】

1日1,500円 ただし、生活保護世帯および市民税非課税世帯は、利用料を市が助成し



ます。児童保育課に相談してください。

【利用登録】

利用を希望する方は、あらかじめ登録（毎年度登録が必要）してください。無料。ただし、緊急の時は病児保育室で登録できます。

【利用の仕方】

持参するもの、利用登録などについては、パンフレットをご覧ください。公私立保育園、病児保育室、児童保育課にありま

【問い合わせ】 狛江すこやか病児保育室（猪方3-18-10 野沢医院内） ☎3489-2557 または児童保育課。

税の申告が始まります

2月16日から税の申告受付が始まります。期限は3月16日までです。申告は、早めに済ませましょう。

【市民税・都民税】

◇申告が必要な方

今年1月1日現在、狛江市に住所があり、次に該当する方。

▽公的年金受給者で確定申告の必要のない方

▽給与から市民税・都民税が天引きされていない方

▽給与と所得のみの方で、昨年中途退職し、その後就職していない方

▽市外にお住まいでも、市内に事業所、事務所または家屋敷をお持ちの方

▽収入のない方でも国民健康保険に加入している方や非課税証明が必要な方は申告が必要です

※所得税の確定申告をする方は市民税・都民税は申告不要です。

◇申告に必要なもの

▽昨年中の収入を証明する書類

▽事業を営んでいる方は必要経費の証明となるもの

▽生命保険料や社会保険料などの支払額が分かる領収書や証明書

▽身体障害者手帳など

▽申告書と印鑑

◇申告と相談は課税課市民税係

【所得税】

◇申告が必要な方

▽事業所得、不動産所得などのある方で、所得の合計が所得控除の合計額を超える方

▽給与と所得者で①年収2千万円を超える方②2力以上から給与を受けている方③給与以外の

所得合計額が20万円を超える方

▽土地や建物、ゴルフ会員権を譲渡した方

◇納税は期限内に

所得税の納期限は3月16日（月）です。お近くの金融機関で期限内に納税を済ませてください。

◇申告と相談は武蔵府中税務署 ☎0423-6214711

◇税理士会の無料相談

東京税理士会武蔵府中支部では、小規模事業者のための無料申告相談を行います。

■無料相談日程

月 日	相談人員	相談時間	会 場
3月4日(水)	午前35人	午前10時～正午	エコルマホール 6階 展示・多目的室
3月5日(木)	午後50人	午後1時～4時	
3月6日(金)			

当日午前9時から会場配布する整理券の順に相談を行います。が、定員になり次第締め切ります。

【問い合わせ】 課税課。

また、税理士記念日にも無料申告相談を行います。

【日時】 2月23日(月)午前10時～午後4時【会場】 武蔵共栄グリーンルーム（調布市小島町1-34-1エクレール調布3階）

【問い合わせ】 東京税理士会武蔵府中支部 ☎0424-881550。

今はむかし

—その51—

狛江の屋敷神

二月初午は、稲荷のまつりの日。血縁や地縁によって結ばれる人たちが、それぞれ講中をつくってまつる稲荷の社や祠は、たとえば谷田部稲荷（楊辻稲荷）や秋元稲荷、十軒森稲荷や椿森稲荷などと、二十数カ所。それに、家々で屋敷神としてまつるウチイナリ（屋敷稲荷）は、かなりの数にのぼります。

稲荷は、五穀豊穡の神、田の神、生業の守護神として広く信仰されてきました。「お稲荷さんのお使いのお狐さんが、よその国から初めて稲をくわえてきたのだから、だいたいにおまつりしなければ」といわれたものです。

数多い稲荷には、それぞれの長い歴史があつて、一例として和泉の楊辻稲荷では、谷田部氏来住の翌年、永禄七年（一五六四）に創設されたという記録があります（『狛江市史』）。なおかたは、そのまつりはじめの時期が明らかでなく、江戸時代中期から後期以降のものと思われる。

屋敷神の大部分は稲荷で、屋敷神といえばお稲荷さんと言われるほどでした。屋敷神は本家だけというところもあります。家が分家するときに本家の稲荷を「分けてもらった」と伝える家、本家のまつり手がなくなつたので、引きついでまつっているという家もあります。

また、次のような話を岩戸で聞きました。「うちのお稲荷さんは、もとは潰れ屋敷か何かのお稲荷さんで、この近くだと思ふんだが、捨ててあつたさうだ。うちを守ってくれるなら、お前ひろつてやるぞといつて、うちの先祖が、それを取りあげて屋敷へ持ち帰り、おまつりするようになったんだつて」。

屋敷稲荷が流行神になつたこんな例もあります。岩戸の曾我稲荷は伊井出森稲荷とよばれ、東京市内にも信者が多く、東村山の方にも講社があり、広く信仰をあつめた稲荷でした。この稲荷は、ツルさんという何代か前のおばあさんが、嫁入り後に不思議な夢を見たあと、井伊（掃部頭）家ゆかりの稲荷をまつるようになったものといひます。まつり手のツルさんの霊能者としての力もあつて、屋敷神から流行神の一種にもなり、明治三、四十年代が盛んな時期であつたようです。

屋敷神としてまつるものには、稲荷のほか、ごくわずかながら、武州御嶽山、三峯山、第六天様、妙見様、弁天様、龍神様、地守り様など、さまざまな神々がみられます。このなかには、御嶽山や三峯山のように代参講の霊山の神もあり、また、祈禱師など「みる人」の見立てをきっかけにして、まつられるようになったものもあります。

たとえば、屋敷の北の方に巨大なキノコが生えたのを、天から星が降りたしるしだから妙見様をまつるとよいといわれ、まつるようになったという江戸時代の末の話を小足立で聞きました。

中島 恵子

（狛江市文化財専門委員）

行政けいじばん

国民年金に加入している方へこんな時こんな年金が受けられます

▽老齢基礎年金 保険料納付済み期間と保険料免除期間の合計が25年以上ある方が65歳になったときに受給。

※60歳から繰り上げて受給することもできます。

▽障害基礎年金 加入中の病気やけがなどで、日常生活に著しい制限を受けるような障害が残ったときに受給年金額（年額）1級98万1,900円、2級78万5,500円。

▽遺族基礎年金 加入中の病気やけがなどで死亡した方に生計を同じくしていた子（18歳に達した日以降最初の3月31日まで）の間にあるか、20歳未満で一定の障害がある方。がいるときに妻また子に支給。年金額（年額）子のいる妻が受ける場合は10万1,500円、子が受ける場合は78万5,500円。

▽寡婦年金 保険料納付済み期間と保険料免除期間の合計が25年以上ある方が65歳になったときに受給。

間と保険料免除期間の合計が25年以上ある方が老齢基礎年金を受ける前に死亡し、死亡当時生計を同じくする婚姻関係10年以上の妻がいるとき、その妻に60歳から64歳まで支給。

【問い合わせ】 保険年金課。

老人保健法による医療費通知書を2月下旬にお送りします

市では、「老人保健法による医療受給者証」をお持ちの方に、毎年医療費の通知書をお送りしています。

この医療費通知は、医療費の額を皆さんにお知らせし、健康の大切さと保険診療の受け方を十分ご理解いただくものです。この通知により何らかの手続きを取る必要はありません。

今回は、平成9年9月に病院などで診療を受けた医療費および、平成9年10月に柔道整復師（接骨師）から市に請求があった柔道整復に係わる医療費です（病院などが月遅れ請求した分

市税の口座振替領収書の発行方法等が変わります

市税および国民健康保険税の口座振替を利用して納付している皆様へは、これまで、引き落としに税目ごと、納期ごとに柏江市税口座振替領収書を発行してきましたが、このたび、事務の効率化および事務経費の節減を図るため、平成10年の納付分から1年に1度、引き落としした金額を一覧に表示した「口座振替済通知書」として発行することになりました。

「口座振替済通知書」は1月から12月までに引き落としした額について、翌年の1月中旬に発行します。ご理解とご協力をお願いします。軽自動車税については、これまでどおり引き落としした翌月に継続審査用納税証明書と一緒に振替済領収書を発行します。

【問い合わせ】 収納課。

■臨時福祉特別給付金の支給要件

区分および支給額	支給対象者（基準日：平成10年2月1日）	支給されない方	併給の可否
⑦ 福祉給付金（一人当たり10,000円）	基準日において本年2月分の次のいずれかの年金や手当を受給できる方 ①老齢福祉年金 ②障害基礎年金（旧障害者福祉年金分）で年金証書の年金コードが[635][265] ③障害基礎年金等分（年金証書の年金コードが[535][062] ④遺族基礎年金（旧母子・準母子福祉年金分）で年金証書の年金コードが[275][285] ⑤遺族基礎年金等分（年金証書の年金コードが[645][072][082][102] ⑥児童扶養手当 ⑦特別児童扶養手当の障害児 ⑧障害児福祉手当 ⑨特別障害者手当 ⑩福祉手当（経過措置分） ⑪原爆被爆者諸手当	①児童福祉法の規定に基づき、里親に委託されている方 ②生活保護を受けている方 ③措置に基づく施設に入所されている方（通所者は除く） ④老人福祉法の規定に基づき、養護受託者に委託されている方 ⑤らい予防法の規定に基づき、援護を受けている方	介護福祉金とは可 特別給付金とは不可
① 介護福祉金（一人当たり30,000円）	基準日において生活保護を受けている方、あるいは平成9年度分の区市町村民税が、対象者および地方税法の規定するその方の控除対象配偶者または対象者を扶養控除している方に所得割額が課せられなかった、次のいずれかの方に該当します。（非課税の方または均等割額のみの方） ①65歳以上（昭和8年2月1日以前に生まれた方）のねたきりの方または痴呆の方であって常時介護を要する状態が6カ月以上（平成9年8月1日以前から）継続していると認められる方 ②障害児福祉手当受給者 ③特別障害者手当受給者 ④福祉手当（経過措置）受給者	①児童福祉法の規定に基づき、里親に委託されている方 ②措置に基づく社会福祉施設に入所されている方（通所者は除く） ③老人福祉法の規定に基づき、養護受託者に委託されている方 ④生活保護法に規定する救護施設及び更生施設に入所している方 ⑤医療法に規定する病院、診療所に、継続して3か月以上（平成9年10月31日以前から）入院している方 ⑥老人保健法に規定する老人保健施設に、継続して3か月以上（平成9年10月31日以前から）入院している方	福祉給付金と特別給付金とは可
⑦ 特別給付金（一人当たり10,000円）	基準日において65歳以上（昭和8年2月1日以前に生まれた方）で平成9年度分の区市町村民税が、対象者および地方税法の規定するその方の控除対象配偶者または対象者を扶養控除している方に所得割額および均等割額がない方。（非課税のみの方）	①児童福祉法の規定に基づき、里親に委託されている方 ②生活保護を受けている方 ③措置に基づく社会福祉施設に入所されている方（通所者は除く） ④老人福祉法の規定に基づき、養護受託者に委託されている方 ⑤らい予防法の規定に基づき、援護を受けている方	介護福祉年金とは可 福祉給付金とは不可

などは除外してあります。

なお、通知する医療費には、入院室料差額（差額ベッド代）等、健康保険の給付対象外のものを含まれていません。

また、傷病名、薬剤名、医療機関名等の診療内容についての問い合わせにはお答えできませんので、ご了承ください。

【問い合わせ】 保険年金課。

臨時福祉特別給付金が支給されます

平成10年分所得税等の特別減税に関連するものとして、老齢福祉年金や特別障害者手当等の

受給者、低所得のねたきりのお

年寄りの方、65歳以上の低所得の方々に今年度も臨時特例の措置として、昨年度に実施した臨時福祉特別給付金と同様な福祉給付金⑦介護福祉金⑧特別給付金が国から支給されます。（別表参照）

◎申請の手続き

⑦⑧の給付金に該当すると思われる方には、申請書と口座振替依頼書等を2月下旬に郵送しますので、必要事項を記入のうえ、3月25日（水）までに在宅福祉課へ提出してください。（郵送でも受け付けます）

◎支払の方法

給付金の支払いは、原則として銀行振込になりますので、口座振込依頼書には、本人の口座番号等を記入してください。支払は4月下旬の予定です。

◎対象者等が平成9年1月2日以降に柏江市へ転入した場合

平成9年度住民税非課税証明書の添付が必要になります。前住所の市町村から証明書の交付を受けてください。なお、対象者がほかの者の扶養親族になっている場合は、扶養している方の証明書も必要になります。

【問い合わせ】 在宅福祉課。

交通遺児入学支援事業のお知らせ

市民の皆さんにお寄せいただいた寄付金で開設した「交通遺児入学支援基金」により、交通遺児の入学を次のとおり応援します。

【対象】 市内に居住する交通遺児で高等学校・短大・大学等に入学される方（交通事故とは自動車、鉄道、航空機および船舶

昨年度決算について

平成8年度決算につきましては、1月23日開催の市議会定例会本会議において、5つの特別会計は認定いただいたものの、一般会計は不認定となりました。このような事態を招いたことを市民の皆さんに深くお詫びいたします。

市長 矢野 裕

環境を考える

誰もが住みやすいより良いまちづくりをめざして



北村早苗さん（西野川四丁目在住）

柏江に住んでもう24年になります。私の人生の中で一番長く住み続けている所となりました。平たんな地で、自転車でも周しても1時間とかからない柏江は、住みやすく親しみの持てるまちです。子供が幼いころ、よく多摩川と野川で遊びました。小さな市で2つの川は貴重な自然であり大事にしたい所です。今私は「柏江・まちづくりの会」に参加しています。この会では「市民版まちづくりマス

による事故）

【援護金】別表のとおり

区 分	金 額
高等学校、高等専門学校または専修学校の高等課程に入学する方	30,000円
短期大学または専修学校の専門課程に入学する方	50,000円
大学に入学する方	80,000円

【申し込み】所定の様式で平成10年3月2日（月）14日（土）（土曜日の午後および日曜日は除きます）

【問い合わせ】 社会福祉協議会 3488-0294。

市民の声②

「タールプラン」を作ろうと、市内をウォッチングや調査、話し合いを行っています。緑や公園、住宅・道路、公共施設そして商業等福祉の観点で、自分たちの住む柏江が将来どのようなまちであつたらいいのか、現状を調査しながら話し合いをしています。よりよい柏江になることを願って、さまざまな市民が集まり平成8年に会が発足しました。1月31日には「中間のまとめの報告会」を行いました。私はこれからは柏江に住み続けたいと思いますが、誰もが住みたいと思えるまちにするには、住民が声を出して思いを伝えていかなければ、なかなか難しいと思います。次の世代に少しでも環境の良い、暮らしやすいまちを残していくためにも、みなさんと一緒にまちづくりを始めませんか。

健康と衛生

Health 検診

■ツベルクリン・BCG

〔ツベルクリン接種日〕2月24日(火)〔ツベルクリン判定およびBCG接種日〕2月26日(木)〔会場〕あいとびあセンター〔時間〕午後2時〜3時〔対象〕生後2〜48カ月未満の幼児〔持ち物〕母子健康手帳・問診票

お母さん・お父さんを対象に、赤ちゃんの保育についての話と離乳食の話・試食を行います。民生委員の協力で、受講中赤ちゃんをお預かりしますので、お気軽にご参加ください。

〔日時〕2月25日(水)午後1時〜3時〔受付時間〕午後1時〜1時30分〔会場〕あいとびあセンター〔持ち物〕母子健康手帳・筆記用具・ふきん・赤ちゃんの飲み物など

※定員になり次第締め切ります。

〔申し込み・問い合わせ〕健康課 ☎3488-1181。

Health 検診

■1歳6カ月児健康診査

〔日時〕3月2日(月)受付時間は午後1時5分〜1時30分〔会場〕あいとびあセンター〔対象〕平成8年8月生まれの幼児〔持ち物〕母子健康手帳・問診票・保険証

Health 健康相談

■フロアー健康相談

家庭での健康管理に役立てるため、保健婦などが心身の健康に関する相談に応じ、必要な指導や助言を行います。

〔日時〕2月20日(金)午前9時30分〜11時30分〔会場〕あいとびあセンター

〔問い合わせ〕健康課 ☎3488-1181。

Health 教室

■育児学級

5〜6カ月の赤ちゃんのいる健康課はあいとびあセンター内です。

〔前〕泊江保健相談所は泊江市健康相談所になりました。

〔問い合わせ〕 ☎3488-1181。

■泊江市医師会の無料健康相談

〔日時〕2月19日(木)午後1時30分〜2時30分〔会場〕医師会事務所(あいとびあセンター内)

〔科目〕内科・耳鼻科

■酒害相談

お酒を飲んでも不安になる、外で飲んで他人に迷惑をかける等。相談をお受けします。

〔日時・会場〕毎月第1木曜日は泊江市健康相談所、毎月第1・3水曜日は泊江調布保健所。両会場とも午後2時から

〔申し込み・問い合わせ〕泊江調布保健所 ☎0424-84-123。

■精神保健電話相談

心配や悩みごとのある方は電話で保健婦が相談に応じます。▽何となく不安で落ち着かない、イライラが続いて眠れない▽誰かに自分の心配ごとを聞いてほしい

▽自分の気持ちをどう処理したらよいかわからない等

〔日時〕毎週火・金曜日午後5時30分〜8時〔電話番号〕0424-84-2124・5

〔問い合わせ〕泊江調布保健所 ☎0424-84-2123。

休日診療

〔会場〕あいとびあセンター

〔診療日〕15日・22日

〔受付時間〕午前9時〜11時30分・午後1時〜4時30分

〔休日の問い合わせ〕

○休日応急診療所 ☎3488-9121

○休日歯科応急診療所 ☎3488-9171

○休日診療薬局 ☎3488-11519

○夜間診療は東京消防庁テレホンサービス ☎0425-21-2323

ご案内

スポーツ

■中学生スリーオンスリー大会

それぞれ学年最後の思い切りシュート

〔日時〕3月8日(日)午前9時から

〔会場〕市民総合体育館(参加資格)市内在住の中学生、男女別に1チーム3人で試合、男女混合の場合は男子チーム(登録メンバー5人まで)〔参加費〕一人100円

教室・講座

■ダンス講習会

岩戸地域センター運営協議会では、簡単なステップ等のダンス講習会を行います。

〔日時〕3月1日(日)午後1時から

〔会場〕岩戸地域センター

〔定員〕20人〔参加費〕無料

〔講師〕田村貞一郎さん

〔申し込み・問い合わせ〕2月27日(金)までに岩戸地域センター ☎3488-7040。

■環境学習会

環境を考える会泊江市実行委員会では、環境学習会として「ピン・缶リサイクルセンター」の見学と、身近な環境問題をわかりやすくした講演会を開催します。

〔日時〕2月26日(木)午後1時30分から

〔テーマ〕人と地球にやさしい生活環境を(講師)戸田陽さん(医学博士)〔会場〕泊江市ピン・缶リサイクルセンター

〔定員〕40人

〔申し込み・問い合わせ〕環境を考える会泊江市実行委員会事務局・環境改善課へ。

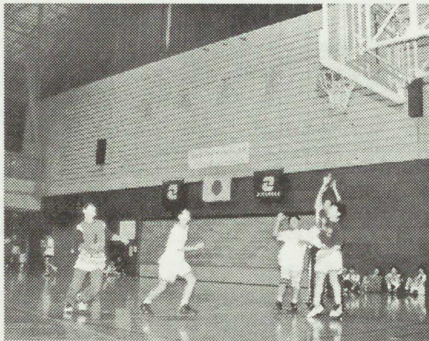
■第9回少年少女剣道大会

〔日時〕3月15日(日)午前9時30分から

〔会場〕市民総合体育館

〔対象〕市内在住・在学の小学生から高校生(競技方法)4年生から高校生

小学生の部・中学生の部・高校生男子の部・高校生女子の部に分け個人戦(参加費)一人200円



■女性問題講座「いきいきと生きるために今、できること、考えること」

これからの人生を楽しく、自分らしく健康的に「いきいきと」させるためには今、何ができるかを考えられるかを学ぶ機会にしたいと思います。

〔日時〕2月21日(土)午後4時〜6時〔会場〕泉龍寺別院(講師)辻高毅さん(能面作者)〔資料代〕200円

〔問い合わせ〕泊江のまちを考える会・村山 ☎3480-6267。

お知らせ

■私立高等学校等入学支度金の貸し付け

都内の私立高等学校、高等専門学校、または、専修学校高等課程(3年制課程)に入学する生徒の保護者に対して、入学支度金をお貸しします。これは各学校が、(財)東京都私立学校教育振興会を通じて、東京都の資金貸付を受けて実施するものです。

希望する方は、合格決定後直ちに入学する学校に申し込んでください。

〔貸付条件〕保護者が都内に居住していること〔貸付額〕20万円(無利子)〔返還〕在学期間中に月賦、半年賦等で学校に返還

〔問い合わせ〕入学する学校か、(財)東京都私立学校教育振興会 ☎3262-5691。東京都総務局学事部学事第一課 ☎5320-7770(オートガイド)。

月 日	内 容	講 師
3月1日(日)	自分自身の心を理解する	海渡捷子さん ◇フェミニストカウンセラー
3月8日(日)	知ってますか? 女性のからだ・自分の健康	内村イセ子さん ◇助産婦
3月15日(日)	社会福祉にいかせる女性のパワー	小野敏明さん ◇調布学園女子短期大学教授
3月22日(日)	こんな事もできる! 私の生活がどんどん広がる (市内で活躍している方の体験談)	1. 吉澤千恵さん ◇ハッピーライフ・フォーエバー代表 (地域の障害児のための団体) 2. 市川治美さん ◇人形劇サークル「スーパ」代表 3. 酒見はま子さん ◇ときわ婦人会・泊江に特別養護老人ホームをつくる会代表

〔日時〕3月1日〜22日の毎週日曜日全4回。午前10時〜正午

〔会場〕中央公民館〔定員〕25人〔参加費〕無料

※定員になり次第締め切ります

〔申し込み・問い合わせ〕2月16日(月)午前9時から中央公民館 ☎3488-4411。

■第7回TERRA塾市民講座

「能面あれこれ」

能面についての雑感をお話し

野川地域センター運営協議会臨時職員募集

〔勤務内容〕運営協議会事務(主に図書関係)〔募集人員〕一人

〔勤務日〕指定された日(土、日、祝日勤務あり)の正午〜午後5時

〔申し込み方法〕2月27日(金)までに、履歴書(写真添付)を野川地域センター事務局へ持参(土、日を除く午前9時〜午後5時)書類選考のうえ後日面接します。

〔問い合わせ〕野川地域センター事務局 ☎3480-2211。

催し

■ひとり暮らしの高齢者の方へ
日帰り見学会(昼食付き)のお誘い

今回見学する施設は、葛西臨海水族園です。(雨天決行)

【日時】3月5日(木)午前9時30分
【集合場所】市役所庁用バス車庫前(対象)市内在住の65歳以上でひとり暮らしの方(費用)無料。昼食(お弁当)付き(定員)先着35人
【申し込み・問い合わせ】2月16日(月)から20日(金)までに在宅福祉課へ。

■文化のつどい・親子で家族で楽しめる「マギー隆司のマジック笑」

【日時】3月8日(日)午後1時45分開場・2時開演・3時終了
【会場】中央公民館(出演)マギー隆司(マジシャン・マギー司朗に師事)「入場料」無料(対象)幼児・小学生から大人まで(定員)200人(入場整理券を配布し、定員になり次第締め切ります)(整理券)2月16日(月)から中央公民館窓口で配布します

【問い合わせ】中央公民館 ☎3488-4411。

■お国自慢の家庭料理で国際交流

泊江に住む外国人の方にお国自慢の家庭料理を教わりながら交流します。

【日時】2月23日(月)午前10時～午後2時(会場)南部地域センター(献立)パイクウハン、米粉

砂糖(スープリ)、つけ合わせ(講師)陳秀月さん(駒井町在住・台湾出身)(材料費)1,000円(持ち物)筆記用具・エプロン等(定員)15人
【申し込み・問い合わせ】2月16日(月)から南部地域センター ☎3489-2150へ。

■第24回不用品即売会

泊江市消費者友の会では、省資源運動の一環として恒例の「不用品即売会」を開催します。



【出品受付日時】3月13日(金)午前10時～午後3時(受付品目)衣類(中古類は一人5点まで)、食料品、雑貨など。大型品はカタログで
※(受付できないもの)貴金属、電気製品。
【即売会日時】3月14日(土)午前10時～午後2時(会場)受け付け・即売ともに中央公民館の会・小宮山 ☎3489-18216。

【問い合わせ】泊江市消費者友の会・小宮山 ☎3489-18216。

■初めての海外旅行の楽しみ方
経験豊かなプロがあなたに教えてくれます。

【日時】3月15日(日)午後1時～3時(会場)岩戸地域センター(内容)▽海外旅行の準備と心

得ベストシーズンはいづろか▽行き先の国を知っておこう等(定員)30人(対象)市民(講師)宮本康幸さん(株)小田急トラベルサービス取締役
【申し込み・問い合わせ】2月16日(月)午前9時から岩戸地域センター ☎3488-7040へ。

■上和泉地域センター利用者懇談会

日ごろセンターを利用していらっしゃる地域の方々や、団体相互の意見交流の場として開きます。

【日時】2月25日(水)午後7時～9時(会場)上和泉地域センター
【問い合わせ】上和泉地域センター ☎3489-9101。

■シンポジウムとコンサート

【日時】2月24日(火)午前9時30分～11時40分(会場)三鷹市公民館(シンポジウム)「心身障害者教育の地域におけるシステム化(コンサート)大江光さん作曲「人気のワルツ」ほか
【問い合わせ】都立府中朝日養護学校 ☎0423-351611。

募集

■消費生活モニター募集

消費生活モニター制度は消費者行政に対する意見等を広く市民から聴取し、行政へ反映するために設けられています。

【内容】アンケートの回答、毎月の学習会への出席(資格)市内在住で満20歳以上(4月1日現在)の方(定員)10人(任期)

4月～平成11年3月末(謝礼)年間7,000円
【申し込み・問い合わせ】2月27日(金)までに電話か市民生活課へ。

■平成10年度中央公民館保育室利用者の募集

平成10年度に中央公民館を使って、継続的に学習・文化・スポーツ活動をする方々の保育室利用者を募集します。

【対象】0歳(首がすわって)から学齢前まで(保育日)4月15日(水)から水・木・金曜日いずれかの曜日(時間)午前10時～正午(費用)おやつ代は実費
【申し込み用紙配布および受け付け】2月18日(水)～27日(金)の午前9時～午後5時(申し込み多数の場合は、申し込み順となります)
【問い合わせ】中央公民館 ☎3488-4411。

■あいつびあ高齢者在宅サービスセンターケアワーカー募集

◎常勤嘱託職員
【人員】一人(資格)満38歳までの方で、介護福祉士またはホームヘルパー1級資格所有者
【勤務日】4月1日から毎日(予定)(面接日)3月3日(火)予定

◎非常勤職員

【人員】4人(資格)45歳ぐらゐまでの方で、ホームヘルパー2級以上の方(勤務日)4月1日以降、週に2日～3日(面接日)3月5日(木)予定
【申し込み・問い合わせ】市販の履歴書に記入し、写真を貼付し、郵送(2月27日までの消印有効)で泊江市社会福祉協議会(元和泉2-35-1) ☎3488-0294へ。

■平成10年度春季軟式野球大会
出場チーム募集

【主催】泊江市軟式野球連盟(日程)3月22日(日)からの毎日曜日。ただし、5月3日は除く(会場)多摩川緑地公園グラウンド(資格)市内在住・在勤者で構成される13～20人までのチーム(参加費)1チーム15,000円、新加盟チーム、18,000円(傷害保険料を含む)

【申し込み】2月24日(火)午後6時30分から中央公民館で受け付け、同7時から抽選会。参加届・参加費持参。※本部でのお手伝いの方も募集します。
【問い合わせ】大久保スポーツ

児童館

◎岩戸児童センター

☎3489-5414

■幼児のつどい 毎週金曜日午前10時30分～11時30分。内容は20日遊具であそぼう。27日おひな様になろう。
対象は幼児(保護者同伴)。参加は自由。持ち物は上ばき。

【伝承あそび(折り紙教室)】。18日(水)午後2時～4時。内容は、和紙を使ってきれいな「おひな様」を折りましょう。対象は幼児(保護者同伴)から。先着20人。

■手づくりあそび 25日(水)午後3時～4時。内容は、プラ板であそぼう。対象は、幼児(保護者同伴)から。

■育児相談 乳幼児の冬の健康管理(風邪・下痢)についての相談。その他、子育てについて

店 ☎3489-4166。
■第3回「爆風コンサート」実行委員・出場バンド募集

ハッピーライフフォーエバーでは、6月14日(日)に高校生ロックバンドによる「こま乗馬フェスティバル」を開催する資金づくりのためのチャリティコンサートを開催します。今年は障害児との交流を軸に、さらに充実させるため、実行委員とバンドを募集します。

【申し込み】2月24日(火)午後6時30分から中央公民館で受け付け、同7時から抽選会。参加届・参加費持参。※本部でのお手伝いの方も募集します。
【問い合わせ】大久保スポーツ

◎児童館

☎3480-1441

■幼児のつどい 毎週木曜日午前10時30分～11時30分。内容は、19日楽器作り、26日ひなまつり、誕生会(2月)対象は幼児(保護者同伴)。参加は自由。持ち物は上ばき。

■子ども映画会 18日(水)午後3時～4時。内容は、まんが世界

お話。その他、子育てについて

ヨンは4月12日。
【申し込み・問い合わせ】2月27日までに爆風コンサート実行委員会事務局・皆河 ☎3489-9782へ。

■会食会に参加しませんか

若葉会では毎月第1火曜日、おしゃべりや歌、手あそびをしたり、時には実になる話をちよつぱり聞いている会食会を開催します。

【日時】3月3日(火)午後1時(会場)あいつびあセンター(会費)400円(対象)70歳以上(先着35人)
【申し込み・問い合わせ】田口 ☎3489-9323へ。

昔ばなし「マッチウりの少女」「イワンのばか」それいけ!アンパンマン「アンパンマンとシヤボンダマン」アンパンマンと雪ごんこん「アンパンマンとカレールーのかんづめ」。対象は幼児(保護者同伴)から。

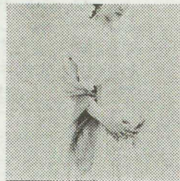
■折り紙教室 28日(土)午後2時～4時(内容)和紙を使ったおひな様作り(講師)磯久子さん(日本折り紙協会講師)(対象)小学生以上(定員)20人(申し込み)和泉児童館の窓口か電話で受け付け。

■手づくりあそび 21日(土)午後3時～4時。内容は、あみものあそび「ぐるぐるあんで、コースターやなべしきをつくろう。持ち物は、太目の毛糸があつたらもってきてね。対象は小学生、定員20人。

■図書の貸し出し 岩戸児童センター・和泉児童館の図書室には、絵本、童話、図鑑、科学書、読み物等の児童向けの多数の蔵書がありますのでご利用ください。

エコルマホール主催公演

■0歳前のコンサート ママのおなかは特等席
5月24日(日) 開演14:00
全席指定2,000円（男性のみの入場は出来ません）
前売 一般2月19日(木) 倶楽部E2月13日(金)
※当日、託児サービスがあります。（要予約・有料）



■森山良子アコースティックコンサート
（全国ツアー初日）
6月19日(金) 開演19:00 全席指定4,200円
前売 一般3月12日(木) 倶楽部E3月6日(金)

■ベルリン・フィル八重奏団
6月26日(金) 開演19:00
全席指定 5,000円 前売 一般
3月19日(木) 倶楽部E3月13日(金)



■残波 大獅子太鼓（沖縄）
7月12日(日) 開演15:00
全席指定4,000円
前売 一般4月9日(木)
倶楽部E4月3日(金)

※発売初日の、エコルマホール窓口でのチケットのお取り扱いのは午前9時から、電話予約は午後1時からお取り扱いします。

好評発売中

■春風亭小朝爆笑独演会
4月13日(月) 開演19:00
全席指定3,000円
■管弦楽できく アニメ・ミュージック・コンサート
2月22日(日) 開演14:00
全席指定 1,000円（未就学のお子様も入場（有料）できます）

■小山実稚恵 ピアノ・リサイタル
3月26日(木) 全席指定3,000円
※各公演チラシは地域センター・公民館・あいとびあセンター・市役所・プレイガイド等にがあります。

狛江市文化振興事業団 343014106

第9回

いべんと西河原

西河原公民館では市民の多様な活動がますます盛んに展開されています。その利用団体が実行委員会に結集し、第9回の“いべんと西河原”を開催します。これまでの活動の成果を発表し、交流します。また特別企画は、昨年、制定された“アイヌ新法”のアイヌの歴史と文化を取り上げます。

作品展10:00~16:00

- ◆絵画展
 - *絵画虹の会/28・1日
 - *人物を描く絵画会/28・1日
- ◆水墨画展
 - *狛江墨絵の会/7・8日
 - *狛江墨会/7・8日
- ◆書道展
 - *和泉書道会/28・1日
 - *中鋒書道会/28・1日
 - *こま書道会/28・1日
- ◆写真展
 - *フォトサークル狛江/7・8日
 - *写真サークルフォト銀杏/7・8日
- ◆陶芸展
 - *土と炎の会/7・8日
 - *陶紅/7・8日
 - *窯遊会/7・8日
 - *土筆/7・8日
- ◆きり絵展
 - *きり絵西河原/28・1日
- ◆染物展
 - *青枝会/28・1日
 - *藍の会/28・1日
- ◆生花展
 - *すみれ生花の会/28・1日
 - *狛江市華道連盟/7・8日
- ◆和紙ちぎり絵展
 - *李の会/7・8日
- ◆食養と健康
 - *老人医療福祉研究会/7・8日

体験・参加・見学・交流ができます

- 世界の民族衣装試着会・活動写真展
 - /1日10:00~16:00
 - *西河原公民館 日本語教室
- パソコン・ワープロ体験コーナー
 - /28・1・7・8日10:00~16:00
 - *パソコン室利用者協議会
- オリジナルVTR上映
 - *シネマ・クラブ・コマエ
 - /8日10:00~16:00
- 手作り作品展と体験コーナー
 - 和紙作り*和紙工房こま
 - /28・1日10:00~16:00
 - 木工体験*クラフトハウス狛江
 - ・各種の木工具を使用した作品作り
 - /7・8日10:00~16:00
 - ・各種の刃物研ぎの体験（実費有料）
 - /28・1・7・8日10:00~16:00
- モノクローム写真作り体験コーナー
 - /28・1・7・8日10:00~16:00
 - *暗室利用者協議会
- 民謡のつどい/7日13:30~14:00
 - *西河原民謡クラブ
- 早春の午後のひとときシャンソンを楽しむ/5日13:30~16:00
 - *シャンソンを楽しむ
- 健康体操/5日10:00~12:00
 - *さくら会
- おはなし会/5日15:30~16:30
 - *西河原公民館学習情報室
 - 出演：おはなしめさん（おはなしグループ）

ホールでの催しもの

9:45~	28日(土) オープニング・あいさつ	14:10~14:40	胡弓・合唱・独唱/日本語教室
10:30~11:00	女声合唱/コーラス野の花	14:40~15:00	ガチャパン演奏/障害者青年学級
11:00~11:15	ハンドベル演奏/狛江ハンドベルサークル	15:00~18:00	カラオケ/カラオケプラザ
12:30~13:00	大正琴/ひなげし会	7日(土)	
13:00~13:30	フラダンス/ブアリリア	10:00~11:30	世界を踊る/フォークダンスサークルダックス
13:30~14:30	カラオケ/すみれ歌謡会	14:00~16:30	特別企画 『アイヌの歴史と文化』 アイヌラマチ（アイヌの魂）を現代に伝承する 関東ウタリ会からの 熱きメッセージ
14:30~16:00	カラオケ/グリーンリープス	18:00~19:00	和太鼓/和太鼓連
16:00~19:00	カラオケ/泉&ジョイフル	8日(日)	
10:00~10:20	フォークダンス/狛江フォークダンス	10:00~12:00	謡曲のつどい/竹謡会・竹扇会・竹友会
10:20~11:15	フラダンス/レディースフラ	12:00~17:00	邦楽のつどい/狛江市邦楽連盟
11:15~11:45	新舞踊/さざなみ会	18:30~20:30	JAZZ IN KOMAE ~ ビッグバンドの競演/イズミ スウィング
11:45~12:15	民謡/かつら会		オーケストラ・ニューサウンスオーケストラ（多摩市）
12:15~12:55	民謡/金曜会		
12:55~13:25	民謡/多摩川いづみ会		
13:25~13:40	新舞踊/五月会		
13:40~14:10	気功/気功体操クラブ		

特別企画

『アイヌの歴史と文化』

アイヌラマチ（アイヌの魂）を現代に伝承する関東ウタリ会からの熱きメッセージ。
I部 アイヌ民族の歴史（お話し）
II部 アイヌの伝統伝承文化
※復元された民族楽器・五弦琴トロンコリ重奏
※アイヌの伝統合唱形態であるウポポ
※フィナーレを飾る“ポロリムセ”（みんなで踊ろう）

3月7日(土)ホール
午後2時~4時30分



お召し上がりください

お茶会/28日10:30~15:00 抹茶でおもてなし※茶友会
ハーブティーとハーブクッキーをどうぞ/7・8日10:00~16:00 ※ハーブの会
世界の家庭料理/1日11:00~15:00
日本語教室で学ぶ外国の方がお国自慢の家庭料理を準備します。※日本語教室
★ビデオライブ/“いべんと西河原”の撮影と上映
※ケーブルテレビ狛江市民チャンネルセンター

ほっとらいん6.39

■新舞踊渡美会・会員募集

毎週木曜日▽昼の部午後1時30分から中央公民館▽夜の部午後7時から西河原公民館。兼坂流駒渡美先生の指導で練習します〔問い合わせ〕伊藤 ☎3430-2012（午前9時~11時）。

■日本の唄うたおう会・会員募集

毎月1回土曜日午後1時から西河原公民館・中央公民館・地域センター〔問い合わせ〕田中 ☎3489-7307。

■歩々クラブ（ハイキング）

▽2月23日(月)午前8時45分JR逗子駅海岸口前集合。葉山から田浦梅林8km（やや健脚向き）▽2月27日(金)午前9時多摩川五本松集合。府中郷土の森9.5km 散策〔申し込み〕早崎 ☎3480-0755。

■手あみの会・会員募集

毎週水曜日午前10時から中央公民館。初心者からどうぞ。（乳幼児のお母さんは相談を）〔問い合わせ〕浜田 ☎3430-1585。

■レディース・フラ（フラダンス）

毎週月曜日午後7時30分~8時30分上和泉地域センター。月会費4,000円〔問い合わせ〕柴崎 ☎3489-2393。

■あみぼう（手編みサークル）

毎週水曜日午前10時~正午中央公民館。初級から上級まで。見学歓迎。会費3,000円〔問い合わせ〕大堀 ☎3489-9540。

■水葉会（油絵）・会員募集

春陽会会員岸洋子先生の指導で毎週水曜日午後1時30分~3時30分野川地域センター。会費5,000円〔問い合わせ〕重岡 ☎3489-6173。

■「狛江のガン110番」開設

ボランティア団体「ガンを生きて学ぶ会」は心理的・身体的制約から毎月定例会（ガンのリハビリ指導）に出席困難なガン闘病者のための電話相談室を開設しました。無料。秘密厳守〔相談室〕藤田 ☎3488-4517。

■気功・太極拳すみれ会・会員募集
毎週水曜日午後2時から中央公民館で新渡辺道子先生の指導で活動しています。年齢・性別不問。初心者歓迎。月会費1,500円〔問い合わせ〕神保 ☎3489-1620。

■狛江スペイン文化クラブ

毎週水曜日西河原公民館正午~午後4時30分。スペインに興味のある方、大使館が支援します。料理教室・フラメンコショー等。1回1,800円〔問い合わせ〕会見 ☎5497-0026。

■ピアノとトロンボーンデュオコンサート アイメイト（盲導犬）育成のためのチャリティーコンサート

2月23日(月)狛江エプタザール午後6時30分開場7時開演。入場料3,000円。ウェーバー・ロマンス等〔問い合わせ〕佐藤 ☎0423-75-8132。

■フィフティクラブ・会員募集

毎週日曜日午後6時から中央公民館でモダン・ラテンそれぞれ男女ペアの先生による社交ダンスのレッスン。男女不問。初心者歓迎〔問い合わせ〕鈴木 ☎3480-0327（夜）。

■暮らしのいけばな会・会員募集

毎月第2・4日曜日午後2時から岩戸地域センター。流派にとらわれず、現代生活にマッチしたいけばなを練習しています。花代実費1,050円〔問い合わせ〕田沼 ☎3489-2859。